

日本共産党神奈川県議会議員団 2023 年度県外視察 報告書

2023 年 12 月 1 日 日本共産党神奈川県議会議員団
(報告責任者：県議団長 大山 奈々子)

【1】視察行程・視察目的・報告担当者等

日程	視察先	視察時間	所要時間	視察場所／会場	視察の目的・テーマ	報告担当者	
11月8日 (水)	遠野市 岩手県	13:30～15:00	1.5H	総合防災センター (2F会議室) 同・駐車場敷地内	■東日本大震災に於ける後方支援について ○「後方支援資料館」見学	大山 県議	
		【担当】遠野市総務企画部防災危機管理課					
		15:15～16:45	1.5H	市役所東館庁舎 (3F小会議室)	■放課後指導教室について	大山 県議	
【担当】遠野市教育委員会事務局未来づくりサポート室							
11月9日 (木)	遠野市 栃木県	10:00～11:20	1.2H	こども本の森 遠野	■見学により遠野市の「こども本の森構想 推進事業」について理解を深める	大山 県議	
		15:00～17:30	2.5H	JR宇都宮駅西口 トナリエ宇都宮3F オープンスクエア	■地域交通と街づくりの在り方について ○LRT「宇都宮ライトレール」試乗		木佐木 県議
	【担当】宇都宮市建設部LRT整備課						
11月10日 (金)	千葉県	10:00～11:00	1.0H	千葉県議会棟	■県立障がい者施設の廃止について	井坂 県議	
		【担当】千葉県健康福祉部障害者福祉推進課共生社会推進室					
	千葉県共産党 議団	13:30～14:30	1.0H	党千葉県議団控室	■県立障がい者施設廃止に対する 共産党千葉県議団の対応等について	井坂 県議	
【担当】日本共産党千葉県議会議員団・みわ由美県議							

遠野市 (代) 0198-62-2111 窓口 議会事務局：千葉氏 (内線172、173)

宇都宮市 (代) 028-632-2222 窓口 議会事務局政策調査課：北村氏 (直通028-632-2611)

千葉県 (代) 043-223-2110 窓口 議会事務局政務調査課：森氏 (直通043-223-2522)

共産党千葉県議団 043-223-2544 窓口 みわ由美県議

【2】視察報告

1. 遠野市総務企画部防災危機管理課／後方支援資料館

[日時] 2023 年 11 月 8 日 (水) 13:30～15:00

[場所] 1) 遠野市総合防災センター2F 会議室
2) 後方支援資料館 (見学)

[目的] 東日本大震災に於ける後方支援について理解を深める

(1) 参加者

[視察団] 4 名 大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長

[遠野市] 5 名 総務企画部防災危機管理課長 三浦徳勝氏

遠野市消防本部消防長 千田一志氏

遠野市消防本部消防副士長 小田島洋平氏

遠野市議会議員 (総務常任委員長) 小松正真氏

遠野市議会事務局 千葉氏

(2) 質問事項

- 1) 災害時の支援というと被災地域での活動が目目されるが、同じ県内でも比較的被害が少なかった地域ができることはどのようなことがあるのか
- 2) 後方支援を始めたきっかけはどのようなことだったのか
- 3) 後方支援ということで一番注意したことは何か
- 4) 後方支援において、一番力を入れたことは何か
- 5) 被災地域の支援として職員の派遣などもあったかと思う。後方支援をする人員体制をとるとともに、通常の業務をすることも必要な中で、職員配置で気を付けたことは何か
- 6) 後方支援ということで、行政による支援とともに住民による支援はあったのか
- 7) 後方支援に係る費用負担については国や県などから財政支援はあったのか
- 8) 後方支援でも日数が経過することで支援の内容が変わっていくのではないかと思うが、どのように変化していったのか
- 9) 後方支援については、地域防災計画などに位置付けているのか

(3) 質疑の概要／神奈川県政に活かすこと

- 1) 後方支援を可能にした地理的背景は、①内陸であること、②花崗岩の地質が震災の被害が甚大になることを防げたこと、③歴史的にも1896年の三陸沖地震の際に沿岸部の復旧の支援に携わってきたこと。

既存施設である遠野運動公園に臨時のヘリポートを4か所も設置でき、2007年には三陸地域地震災害後方支援拠点施設整備推進協議会を立ち上げ、津波が来ない内陸が担うべき役割、内陸と沿岸の結節点である遠野が担うべき役割を、国や県の関係機関80カ所に要望・提案した。防災訓練も行われ、18,000人が参加する訓練も行われた。

- 2) 東日本大震災では、各自治体から派遣された職員と市民ボランティアが一緒になって、ボランティア活動を行った。支援連携調整会議には民間の団体や研究機関も参加し、意見を自由に発言する場として設置され、支援の調整が図られた。

官民一体で全国から次々と集結する救援部隊や救援物資を滞りなく受け入れ、手配することができ、訓練が活かされた。

地域の方々の支援により29日間で14万2400個のおにぎりを作ったそうで、自治体間の日頃からの連係が活かされたとの報告があった。熊本の水害で、遠野市と愛知県と長野県が連携した話にも感動した。

- 3) 検証されたことは、災害関係の法律の仕組みに課題があること。災害関係の法律の「想定外」は、本当に想定外なのかということである。

災害救助法は被災市町村からの要請を前提としているが、被災市町村は庁舎が被災して機能不全になるため、国や県の情報が被災市町村に伝わらず、情報がなく不安感が増す。例えば、被災地以外に仮設を建てると財政的支援がないとか、被災地の人口流出になるとか、県に提案したときに「なんで？」となったが、県に説明しながら実現した。



自治体間の横の連係、「水平連携」は、日頃から顔が見える関係が機能していれば力を発揮できる。このことが証明された。後に平成 28 年（2016 年）の熊本地震の際には、愛知県のある市や東京都の武蔵野市で備蓄している備品を届けてもらい、また、愛知との連携関係で長野からも支援が届けることができたと言う。

ちなみに、神奈川県も遠野市に「かながわ金太郎ハウス」を建てて、たくさんの県職員を派遣したので喜ばれた。

その後、定期的に広域防災拠点配置計画が立てられ、連携会議が定期的に持たれているとのことであった。この貴重な記録集は購入可能で、神奈川県には提供したとのこと。

- 4) 当時の遠野市長は県の防災部局で働いたことのある方で、「広域で対応するべき」という意識も高かったとのこと。意識の高い首長を持つことは、住民のためになるなど再認識した。かつ、地方の小さな市であっても、その市が主体的に周りに働きかけることで後方支援が立派に構築されたことは、このことにもまた、私の好きな地方の力を痛感させられた。首長はもちろん、議員としても、色々な課題に意識を高く持たなくてはならないと思った。



神奈川県が設置した「かながわ金太郎ハウス」

- 神奈川県知事が出席した『かながわ金太郎ハウス・遠野まごころ寮 開所式』の写真

- 『【神奈川県】』のパネル



2. 遠野市教育委員会

- [日 時] 2023 年 11 月 8 日（水）15：15～16：45
- [場 所] 遠野市役所東館庁舎 3F 小会議室
- [目 的] 放課後指導教室について理解を深める

(1) 参加者

- [視察団] 4名 大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長
[遠野市] 6名 遠野市教育長 佐々木一人氏
遠野市教育部長 伊藤貴行氏
遠野市学校総務課長・未来づくりサポート室長 多田清子氏
遠野市学校総務課長・未来づくりサポート室長補佐 松田健一氏
遠野市未来づくりサポート室主事 阿部隼人氏
遠野市議会事務局 千葉氏

(2) 主な質問事項

- 1) 遠野市内の小学校の概要について
- 2) 放課後指導教室の実施状況（週の実施回数、科目、児童の参加状況、人員配置など）
- 3) 放課後指導教室の費用と財源について
- 4) 放課後指導教室を全小学校で行うきっかけについて
- 5) 放課後指導教室を始めてみての保護者からの反応について

(3) 質疑の概要／感想・神奈川県政に活かすべきこと

- 1) 東館庁舎を入るとすぐに「わらすっこ」コーナーがあり、よくショッピングセンターで見かけるベビー&キッズルームのような優しい色合いのスペースが広く設けられており、庁舎に来るだけで心が温かくなるようなつくりをしていた。神奈川県内にある、どこか要塞のような、市民を拒絶するかのような市庁舎とはだいぶ趣が違い、印象的であった。
- 2) 学びたかった中身は放課後等学習支援についてであり、市の単独予算で行っているとのこと。市の資料には「市内小学校において、授業で学習した内容について、放課後学習の支援を通して確実な定着、さらには家庭学習へとつなげていくことをめざしている。令和5年度から、学習ボランティアを募集し、各小学校において放課後に週1~2回程度実施する」とある。

日程の関係で現場を見学することはできなかったが、教室の様子を動画に撮ったものを会場で映していただいた。子どもたちがほぼマンツーマンで楽しく学ぶ様子が伺えた。宿題を見たり算数の教材をやったりという形である。宿題の丸つけも、ここでやっていた。

全11小学校のうち8校が参加しており、希望者対象の学校もあるけれど基本は全員参加で、学習支援の時間はだいたい30分から60分。

支援者は、資格を特に問わないボランティアで、交通費として1時間1,000円が支払われる。岩手県の最低賃金は時間額893円で、大都市横浜の支援級の支援員の1時間500円と比べると、横浜市へのひどさが際立つ。

- 3) 学童保育は機能していて、国の補助金で学童保育で学習支援を行っていたこともあるが、補助金の停止とともに、家庭学習が少ないというデータが出た遠野市として、それに代わり家庭学習を習慣づけるためにも始めたとのことであった。
- 4) 専門職である先生からの意見や、全員に義務づけると子どもたちがずっと学校に縛られることになる問題などについて質問した。



開始当初は先生たちと相談の上、教材の調整などやっているとのことで、始めたばかりの事業なので、子どもたちの意見は今後聞いていくとのこと。

学校規模は30人から329人ということで、塾などなくても少人数で実施されているため子どもたちの理解は進んでいるのではないかと思ったが、人数だけでは計れないと感じた。家庭が教育力を無くしている今日、大切な取り組みだとは感じた。

- 5) 不登校児について聞いた際に、これも市独自の取り組みで、不登校児生徒支援としてジョイントスクールという取り組みも聞いた。

「この取り組みは、市内における小中学校児童生徒の不登校が年々増加傾向にあることから、一人でも多くの子どもたちが学校復帰できるよう支援していくものです。ジョイントスクール支援員(ジョイント先生)は、学校関係者、教員免許保有者を委嘱します。中学校区に中心的なジョイントスクール支援員を1名配置し、2~3名体制で運営する計画です。具体的な支援活動や居場所づくりについては、支援員、保護者及び学校関係者と相談の上決定します」というもの。

不登校の子が、何が何でも学校に行けるようにという姿勢ではなく、学校でもなく家庭でもない居場所があることは、大事である。報酬は1時間1,300円。保健室登校の子たちにも対象を広げたので、9月から参加者が急増しているとのことであった。

- 6) 公営塾構想も、聞かせていただいた。遠野市には学習塾もあまりなく、民業圧迫の問題も生じないとのこと。利用料は無料。本来学校教育だけで子どもたちが十分な学びを得られれば何よりなのだが、これも有意義な取り組みになるかもしれないと思った。

- 7) 遠野の子どもたちのことを思い、国や県を待たず、独自の財源で次々と意欲的に制度を構築する姿勢は、素晴らしいと思った。そしてそれは、視察の当初の目的にプラスして伺った話でも感じた。高校への通学費補助である。

遠野高校や遠野緑峰高校へ通学するために、定期券を購入した生徒の保護者が対象である。生徒一人につき、3年間(正規の就学期間中)補助を受けることができる。遠野市民以外でも、遠野市内の県立高校に通う生徒に交通費の半額補助を出している。

私たちは神奈川県に通学費の補助を求めてきたが、県ではなく市が補助制度を持っていることに驚いた。きっかけを伺うと、「二つの高校の統廃合の話が出たが、遠野市として高校をなくしたくなかったので、入学者を減らさないために選んでもらえるようにと始めた」とのこと。人口減少地域で生徒の取り合いになっているという側面はあるものの、生徒の学びを支える市の努力に敬意を表したい。

神奈川県は、県内自治体で大して子どもも減っていないのに、どんどん学校を無くそうとしている。高校を守りたいという言葉を行政側から聞いたことが、本当に嬉しかった。当たり前の事なのに……。神奈川県も大県のおごりをやめ、物価高に苦しむ家庭をどう支えれば良いか、頭をひねってほしいと思う。

3. 遠野市「こども本の森 遠野」見学

[日時] 2023年11月9日(木) 10:00~11:20

[場所] 岩手県遠野市中央通り1番16号

[目的] 遠野市が実施している「こども本の森構想推進事業」について理解を深める

■事業コンセプト

『遠野物語』を生んだ“永遠の日本のふるさと”遠野。沿岸部のハブとなり震災復興の拠点となったこの地で、脈々と伝承されてきた古きよき文化を土台として、未来をつくる子どもたちのために、“本”を中心とした、新たな復興のシンボルをつくる。

■事業の位置づけ

○一日市通りから遠野小学校周辺までをわらすっこが安心して、想像力と創造力を育む

居場所として位置付けたい

- 世界的建築家・安藤忠雄氏の子どもに対する夢、希望、本の森への想いを強く感じ、それらのすべての想いを形にする
- 『遠野物語』110年の年に遠野から世界に文化を発信したい
- 決して、遠野だけの施設ではなく、沿岸被災地との文化のネットワークを作る拠点
- 30年、50年後を思い描きながら将来を見据えて子どもたちの夢と希望に向かっていくしくみづくり
- 子どもを地域で大切に育てることによって、その土地への「愛着心」が育まれることを期待している
- 人類社会、農耕、工業、情報の様々な社会、時代を経てきた現代 今や、IT・AIの超スマート社会の到来
- ICTを活用した確かな学力の育成と併せて豊かな心（想像力と創造力）を育む所として、「こども本の森構想」を位置付ける

(1) 参加者

[視察団] 4名：大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長

(2) 見学しての感想・神奈川県政に活かすべきこと

1) この視察は、まさかの宝物に会えた思いであった。パンフレットから言葉を拾うと、「東北復興のシンボルは子どもたちの未来である」、「子どもたちの未来のためには本・読書が大事ではないか」とある。

建築家の安藤忠雄さんが自らの思いを形にするため、東日本大震災の後方支援活動や献本活動等を行い、また、日本民俗学の原点ともいわれる『遠野物語』を生んだ土地でもある遠野市に、文化復興拠点として「子どもの本の森 遠野」を設計・建築し、寄贈したものである。

遠野市の事業概要によれば、2021年のことである。トイレは多目的かつオールジェンダートイレだった。

2) 私は行政の図書館つぶしと闘ってきたが、貸し出しも販売もしないけれど、ずっと無料で本に出会えて耽溺できる素晴らしい場所だと感じた。

私は手に取った写真の一冊に、涙を禁じえなかった。東日本大震災で起こった悲劇を再認識し、復元師の仕事の尊さを思った。

後に調べてわかったことだが、遠野市は人口26,000人という規模の市にもかかわらず、市立図書館

のほかに移動図書館車が2台、そして「こども本の森」という充実ぶりである。本県も、県民の読書環境の充実に力を入れなければならないと思った。



4. 宇都宮市建設部LRT整備課／（同）LRT管理課

[日 時] 2023年11月9日（木）15:00～17:30

[場 所] 1) トナリエ宇都宮 3F 「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」（宇都宮駅西口）
2) 宇都宮ライトレール試乗（宇都宮駅東口駅～平石駅間）
3) 車両基地見学

[目 的] 地域交通と街づくりのあり方について理解を深める

（1）参加者

[視察団] 4名 大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長

[宇都宮市] 3名 宇都宮市建設部LRT整備課協働広報室副主幹 黒崎隆氏
宇都宮市議会事務局政策調査課政策調整グループ係長 北村庸子氏
車両基地での説明者 1名

（2）質問事項

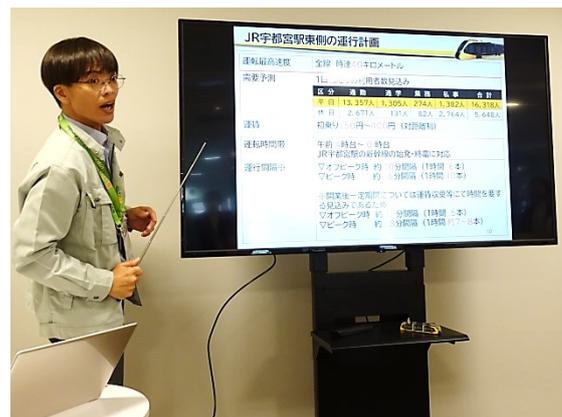
- 1) 独自ICカード（totra）や交通系ICカードの使用と運賃設定及び割引状況はどうか
実質的費用と割引運賃の差分は誰が負担しているのか
- 2) 宇都宮市の年間予算の規模とLRT事業費はどうか
- 3) LRT導入による通行車両や交通への影響はどうか
- 4) 乗務員数は何人か、運転手の免許取得の方法や運転手の身分はどうか
- 5) 工業団地までの運行時間、トランジットセンターでの乗り継ぎ時の割引はどうか
- 6) ライトレール運営費への国や県の補助はあるのか
- 7) LRT導入によりバス事業者は影響を受けると思うが、どう話し合ったのか
LRT運営会社への出資者は、どんな企業等があるのか
- 8) LRT導入に対する市民や議会の意見はどうだったか

（3）質疑概要

宇都宮ライトレールは、宇都宮市と芳賀町を結ぶLRT（次世代型路面電車）である。NCC（ネットワークコンパクトシティ）の考えに基づいて整備されており、基幹公共交通の整備、バス路線の充実、地域内交通の整備、交通結節機能の強化が図られている。

宇都宮のLRTの特徴は、宇都宮駅東側のモールや学校、工業団地を通るルートで一定の需要が見込めること。始発から終点までで約48分。軌道法により40km/hの運行となり、平日1.6万人、休日5千人の需要を予測しており、初年度はこの8割を目指しているが、当初の見込みを大きく上回る利用となっている。乗車賃は距離により150～400円で、バスで終点まで行くとすると1000円近くかかるため、住民の負担減にも資するものとなっている。

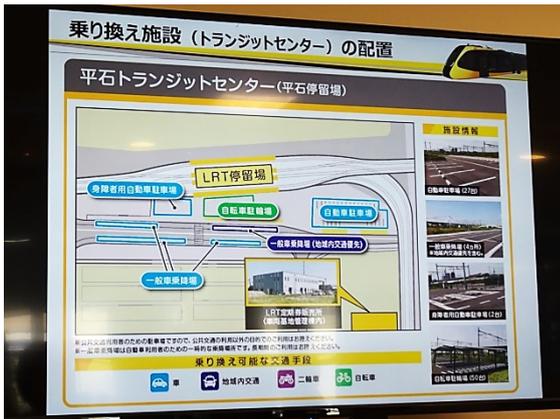
ライトレールを決断した理由は、芳賀町の工業団地への道路で渋滞が常態化している中で、速達性、定時性の確保、渋滞問題の解消という観点から検討が始まった。最終的には排ガスなど環境面からも自前で電力を生み出し、LRTを運行するための電力会社も設立している。



総工費は684億円で、国326億、市町358億円。国の環境面の補助金でゼロカーボントランスポートを実現（ごみ処理施設や家庭の太陽光でLRTを運行）している。宇都宮市の予算規模は2023年度当初予算で約2,200億円、宇都宮市としては年13億円を20年間かけて償還する予定である。「雷都を未来へ」がコンセプトで、地域の伝統工芸を取り入れた内装デザインも意識した。

地元バス事業者との話し合いでは、当初反対の声もあったが、LRTと路線バスの共存・連携で利用者を奪い合わない形を進め、現在ではバス会社がライトレールに出資をするような関係となっており、共存していけそうである。宇都宮市と芳賀町で51%の株式を保有し、地域の企業、商工会議所、銀行、東武鉄道など地元関係団体が出資者となっている。県は交通の関係で協力した。

バス、車、二輪車、自転車など、地域内交通からの乗り換え拠点を配置し、お出かけ時に利用しやすい工夫もされている。新設の鉄道なので、交通ルールの周知を徹底した。今では街づくりに重要な要素となっている。

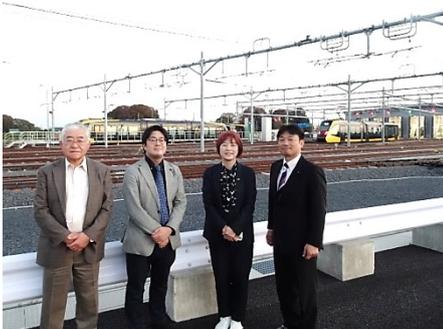


（４）ライトレール試乗及び車両基地見学の感想

街中を走ることもあり、日常生活の利用で非常に利便性が高いと感じた。一方で、専用信号があったり線路に踏切がないなど、安全対策がどの程度必要なのかこれからも注視する必要がある。

〔試乗区間〕 宇都宮駅東口駅～平石駅 ※車両基地は平石駅と隣接





(5) 神奈川県政に活かすこと

コンパクトシティの実現に向けて、街づくりという大きな視点から住民生活の導線をバスやタクシー、地域内交通や自転車・車と連携していく交通網と料金制度が構築されており、神奈川県内でも公共交通機関の利便性の向上や、福祉的な観点からの料金制度や連携拠点の整備などの余地があるように感じる。

路面電車のメリットも感じるものの、県内で敷設するには場所やルートを選定、道路の幅など多くの課題があり実施は難しいと感じるが、鉄道とバス・地域交通の役割分担と乗り継ぎの利便性向上などは、大いに参考にすべきと感じる。

5. 千葉県健康福祉部障害福祉事業課

[日 時] 2023年11月10日(金) 10:00~11:00

[場 所] 千葉県議会棟 3F 会議室

[目 的] 県立障がい者施設の廃止の経緯や影響について理解を深める

(1) 参加者

[視察団] 4名 大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長

[千葉県] 3名 千葉県健康福祉部障害福祉事業課副課長 赤塚仁氏

千葉県健康福祉部障害福祉事業課県立施設改革班長 青木繁雄氏

千葉県議会事務局政務調査課調査政策室副主査 森祐樹氏

(2) 質問事項

- 1) 今年3月で袖ヶ浦福祉センターを廃止した経緯について
- 2) 袖ヶ浦福祉センター廃止の検討内容はホームページに掲載されているが、検討のポイントはどのようなものか
- 3) 袖ヶ浦福祉センター廃止後の利用者の移動と民間施設の受け入れ状況はどうだったのか
グループホームなど地域移行をした利用者は何人いたのか
廃止までの間に保護者などとの相談をどのように行ったのか
- 4) 袖ヶ浦福祉センター廃止について、県民からどのような意見が寄せられたのか
民間の障がい者施設の関係者や保護者、支援団体などからの意見はどのようなものだったのか

- 5) 袖ヶ浦福祉センターの廃止によって、県職員の異動はどのようにしたのか
- 6) 袖ヶ浦福祉センター以外の県立障がい者支援施設の統廃合や民間移譲、廃止などがあれば、その施設の利用人数や職員数などを含めて状況を伺いたい
- 7) 袖ヶ浦福祉センター以外の県立障がい者支援施設の統廃合などを進めたのであれば、その際の検討状況について、検討委員会の概要や検討委員会での論議のポイントと論議内容について伺いたい。また、その当時の資料や議事録があればご提供いただきたい
- 8) 地域生活を進める上ではグループホームや日中活動の場所、移動支援の充実などが必要になると思うが、サービス提供体制の充実に向けてどのような取り組みを行ったのか、また、それらの事業に対する県単独の補助制度等があればその内容を伺いたい
- 9) 地域生活の移行というなら民間の入所施設の地域移行も必要になると思うが、民間施設の入所者は減少しているのか
民間施設の縮小や廃止に向けた取り組みは、今後どのように行う予定なのか
入所施設の人所待機者の把握をどのようにしているのか

(3) 質疑概要

上記の質問項目に沿って回答をいただいた後、質疑応答を行った。

〔質問項目に対する回答〕

1) について

○袖ヶ浦福祉センターの概要

昭和 41 年 7 月に開園。敷地面積 8 万 7000 ㎡。更生園は定員 90 名で、重度障害児支援施設と重度障害者支援施設。養育園は福祉型支援施設。定員 40 名で重度・中度の方が入所。社会福祉事業団が管理運営の委託を受けていた。平成 18 年度から指定管理者制度を導入。

○千葉県社会福祉事業団の概要説明

昭和 41 年に開設。袖ヶ浦福祉センターの管理運営を目的に設置。事業としては指定管理業務の他、自主事業としてグループホームなどの運営も行っている。社会福祉事業団は、袖ヶ浦福祉センターの廃止とともに解散。



2) について *説明資料を参照

3) について *説明資料を参照

○令和 2 年廃止方針が発表されたとき 67 名。令和 4 年 9 月に移行完了。

○移行先、27 名入所施設、20 名グループホーム、障害児入所施設 20 名。

○（廃止までの間の相談）保護者会に検討の各段階で説明会を開催し、県の方針などを説明。

○利用者の移行施設については、個別に保護者と懇談し、要望などを踏まえて移行先を調整。

○利用者の意思を最大限尊重するため、民間事業者の相談経験などのある方を意思決定支援アドバイザーとして派遣し、施設紹介をした。不安の解消などを行った。

4) について

○県民意見の聴取について、パブコメはやっていない。直接意見を求めている。

○民間施設の関係者、保護者などから意見を聞いている。また、検討会議に幅広い方が参加してもらったので、そこで意見を聞いている。袖ヶ浦福祉センター検討会議の構成員は 26 名。保護者や保護者の団体、障がい者施設の団体、特別支援学校の方、強度行動障害の専門家などから意見を聞いている。

○保護者からの意見については、「民間事業所に移動できるのか」、「民間事業所で強度行動障害の人の対応ができるのか」、「きちんとした支援が受けられるのか」などの不安が寄せられた。

- 移行した後は保護者などから不満の声を聴いていない。
- 5) について
 - 県職員は配置されていなかったなので異動はなかった。
 - 解散となった事業団の再就職は支援している。事業団職員を千葉県知的障害者福祉協会と連携をして再就職先のマッチングをして最終的に協会加盟 17 法人 46 名が再就職となった。
- 6) について
 - 袖ヶ浦福祉センター廃止以外の施設は過去 10 年遡っても施設はなかったので、廃止もない。
- 7) について *上記の回答と同じ
- 8) について
 - 民間事業者の行う施設改修。グループホームの創設支援。配置の支援員の追加配置の補助制度がある。
 - 民間施設の入所者数は、障がい者計画の中で入所者数を出している。県立施設以外の施設入所者数は令和元年度末 4,357 人。令和 4 年度末 4,323 人となった。
- 9) について
 - 民間施設の縮小や廃止などについて。国の方も地域移行を進めていく方針だが、現在、待機者がいるので縮小や廃止をするという方向性はない。
 - (人所施設の待機者の把握は) 定期的に行っている。待機者の把握は、市町村を通じて行っている。年に 1 回、強度行動障害のある方の待機者を把握するようにしている。4 月 1 日に照会かけている。令和 4 年では、入所系サービスの待機者は 797 名。強度行動障害のある方の待機者はグループホームを合わせて 172 名。自宅にすることが多いのではないかと。

〔質問項目以外の主な質疑応答〕

- Q：第三者委員会と進捗管理委員会のメンバーで重なる人がいたのか。また、その後の検討会議のメンバーと重なっているか。
- A：およそ半数の人が重なっている。検討会議は 24 名と多かった。ここには各分野の人を入れている。メンバーで入っている人もいる。
- Q：待機者の把握について確認したい。
- A：待機者の把握は 4 月 1 日現在で、市町村を通じて把握している。令和 4 年では、入所系サービスは 797 名が待機者。強度行動障害のある方はグループホームを合わせて 172 名。
- Q：待機している人は、どこで生活しているのか。
- A：自宅にすることが多いのではないかと。
- Q：入所施設の設置許可などの権限は政令市の千葉市、中核市の船橋市と柏市が持っている。県単独補助については、許可権限のある政令市や中核市にも出るのか。
- A：施設の改修費補助などは、入所調整が必要となった人の所在する市町村に補助を出している。強度行動障害受け入れの職員課さんについては、市町村との協調補助となっている。暮らしの補助については、袖ヶ浦の退所者限定となっているので、受け入れたところには補助を出す。
- Q：支援システムについては袖ヶ浦の退所者だけでなく、全員対象なのか。
- A：依頼のあった方については、令和 2 年に第 1 回の会議を行っていて、依頼のあった人数は 26 名。
- Q：暮らしの場支援会議の構成などはどうなっているのか。費用は誰が持つのか。実際の運用はどのようなになっているのか。
- A：委員の方の費用は県が持つ。相談支援センターの職員も数名入っている。実際の運用については、まだ、年数が少ないのではっきりしないところもある。



Q：人手不足になっていないのか。

A：十分ではないが、暮らしの支援会議の対象となるような重度の方を受け入れをする施設などは大きい法人だったりして、力量が必要になるので、一定程度体制が取れている。

Q：人材育成についてはどうか。

A：支援システムの課題の一つとなっている。強度行動障害のある方の支援者の研修等として16人ぐらいで行っている16人研修と年間30日以内の研修を行っているが、人手不足などもあり、研修に参加が難しい場合もある。

Q：袖ヶ浦福祉センター入所者の受け入れ施設は。

A：既存の民間施設で受け入れてもらった。新たな施設を作ったことはない。

Q：県単補助の資料を欲しい。施設等補助と人員加算の資料をほしい。

A：グループホームの創設や既存施設の改修は県が10分の10の補助としている。国庫が入っている分を抜いて県が補助する。（後日資料送付あり）

Q：袖ヶ浦福祉センターの指定管理料はいくらぐらいだったのか。支援区分に応じた報酬プラスと人の配置を増やすために指定管理料を払っているのか。その費用がなくなるとその分はどのような使い方をしたのか。

A：年々入所者数が減っていたので、管理料が減ってきていた。（正確な数字については後日資料送付あり）

Q：虐待をなくすための取り組みとして県として行っていることはあるのか。

A：一般的な取り組みで、研修の充実で関係者のスキルや意識の醸成など。

Q：袖ヶ浦福祉センターの跡地はどうなっているのか。

A：まだ跡地利用は決まっていない。

（4）神奈川県政に活かすこと

- 1) 県立施設を廃止すると利用者のその後の状況について、県として把握できていないと感じた。利用者が移動する前と後の生活状況がどうなったか評価することはできていない状況だった。一方で、県議団の聞き取りによると、移動した利用者の中には、新たな施設での生活でやせてしまったなどの意見が聞かれているとのことで、県として責任をもって利用者の施設移動後の状況を把握する必要があると思う。
- 2) 県として施設を廃止すると現場の人や関係する職員も減るので、状況把握が難しくなっているように感じる。特に障がい福祉は、事業そのものが基本的には、市町村事業となっているため、県としては市町村任せになる傾向が生まれるのではないかと感じた。3
- 3) 県の支出分として、これまでの指定管理料が減る分について、その分を障がい福祉施策に使っていないようで、単純に障害福祉の予算が減っているようだった。これは改善が必要と思う。
- 4) 強度行動障害の方への施設やグループホームの受け入れ対応として、暮らしの場支援会議を持っていることは注目する取り組みである。今後の取り組み状況を知ることができると思う。
- 5) 施設入所の待機者数を把握していたことは、ニーズをしっかりとつかむ上で大切なことだと思う。神奈川県は、計画で利用者数は把握しているが、待機者を把握していないことは現状を直視し姿勢がうかがえる。これは改め、施設入所希望がどのくらいあり、そのニーズが少なくなるように地域生活のための支援の充実を図る必要があると感じた。

6. 日本共産党千葉県議団

[日時] 2023年11月10日（金）13：30～14：30

[場所] 千葉県議会棟・日本共産党千葉県議会議員団控室

[目的] 県立障がい者施設廃止に対する共産党千葉県議団の対応について

(1) 出席者

[視察団] 4名：大山奈々子県議、井坂新哉県議、木佐木忠晶県議、佐々木滋事務局長
[千葉県議団] 1名：三輪由美県議

(2) 質問事項

- 1) 県有障がい者施設の廃止について千葉県議団はどのような主張や論戦を展開したのか。
- 2) 施設の利用者・家族・運動団体の方など、当事者等からの声や意見はどうだったのか。
- 3) 施設廃止後の状況について
 1. 県有施設が無くなったことによる障がい者施設の利用状況の変化
 2. 県立障がい者施設の役割（公的役割）についての県の認識
 3. 民間施設を利用されている方の県への要望、公的施設への期待や必要性に対する認識等
- 4) その他

(3) 質疑概要

Q：施設の廃止について、住民や利用者からどのような意見や反応があったのか。

A：保護者からは残してほしいという意見が相次ぎ、廃止することに不安が広がった。また、利用者以外からもセンターの存続を求める声があった。議会に請願なども出された。

Q：センターを廃止する際に、パブリックコメントなど広く住民の意見を聞く機会がなかったことも問題ではないか。

A：センターの廃止について、保護者説明会や職員説明会の開催をしたが、議事録などを見た限りでは同意が得られていないという状況だった。

A：保護者の一人からは、袖ヶ浦福祉センターに入所するまでに民間の施設から拒否をされ、最後の砦としてセンターに入所し、落ち着いて生活をしてきたこと。そのためにもセンターを残してほしいなどの切実な訴えがあったとのこと。その方から、施設廃止後に手紙をもらい、現在は他市にある重度強度行動障害の人を受け入れる施設に入ったが、急激にやせてしまい、食事が貧しくなっているのではないか、という声が寄せられている。

Q：今後の課題や取り組むべき内容があったら教えてほしい。

A：千葉県はセンター廃止にあたり、暮らしの場の支援システムを策定し、推進しているとのことだが、その後、障がい者の支援を行う千葉県の54自治体でこのシステムが機能しているのか、在宅、グループホームで暮らしている方たちがどのように暮らしているのか、市町村の事業内容が充実しているのかなど、その後の状況の変化について調査する必要があるとのことだった。



【3】 政務活動費支出報告

単位：円

日付	経費区分	摘要	支出先	支出額
11月1日	調査研究費	交通費（県議3名、政務活動補助員1名） ／JR乗車券・特急券（東京～花巻間）	JTBトラベランド支店	131,620
〃	〃	宿泊代（県議3名、政務活動補助員1名） ／あえりあ遠野、チサンホテル宇都宮	〃	78,600
〃	〃	振込手数料	横浜銀行	550
11月8日	調査研究費	視察レンタカー免責補償保険料	（株）トヨタレンタリース岩手	550
11月9日	調査研究費	視察レンタカー駐車場料金	あえりあ遠野	500
〃	〃	視察レンタカーガソリン代	佐々寅給油所	1,336
11月10日	調査研究費	井坂県議視察交通費（11/8～10） ／自宅～東京間、宇都宮市内	京浜急行、宇都宮ライトレール、JR東日本	5,565

支出合計 218,721